

【別添】

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：東京都合気道連盟]

[記載日：令和6年2月12日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 定期的に評議員会、理事会等各種会議、演武大会・講習会等各種事業を行っている。諸活動をとおして団体としての実体を備えている。当連盟の規約を遵守し、ホームページに規約・細則を公開している。	A
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 法令等を遵守している。 上部団体である公益財団法人東京都体育協会及び公益財団法人合気会「定款」を遵守し、又、東京都の条例を遵守し適切に事業運営を行なっている。	A
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 規約に基づき理事・監事を選任の上、年間8回以上の理事会を、又年間17~18回の正副理事長会並びに年1回定例の評議員会を開催し適切に団体運営及び事業運営を行なっている。	A

原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 規約に目的および事業として明確に表明している。更にホームページに公開し周知している。	
原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し, コンプライアンス教育を実施しているか, 又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 理事長又は副理事長が機会を捉え都体協の研修会等に参加を促している。理事会に於いて情報を共有し周知している。	
(2) 指導者, 競技者等に対し, コンプライアンス教育を実施しているか, 又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 過去にも複数回に亘り、地域社会合気道指導者研修会においてスポーツインテグリティ等についての講義を行っており、スポーツコンプライアンスについてもこれから講義の予定である。	
原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い, 公正な会計原則を遵守しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 四半期毎に正副理事長会において仮決算をおこない、年度開始前には事業計画書及び収支予算書を作成し、年度終了後には事業報告書、計算書類を作成し年度末には、財務状況報告を評議員会で承認後、ホームページ、広報紙において公開している	
(2) 国庫補助金等の利用に関し, 適正な使用のために求められる法令, ガイドライン等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 都体協の補助金を受給するにあたり、会計担当、事務局、正副理事長会のチェック体制を構築している。それに基づき適切に処理して、補助金を利用している。	
(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 会計処理を公正かつ適切に行うため、会計担当、事務局、理事長、副理事長のチェ	

<p>ック体制を構築している。監査 2 名による監査を実施している。</p> <p>新たに会計経理に従事している専門家を役員として選任し、体制の強化をはかる事になった。</p>	
<p>原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。</p>	
<p>(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。</p>	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>諸帳簿類(規約、事業計画書、収支予算書、事業報告書、貸借対照表、監査報告、役員、会員名簿等)適切に管理保管、ホームページ、広報紙でも公開している。</p>	
<p>(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。</p>	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>組織運営に関わる情報 評議員会の報告、イベントの報告は、ホームページ、広報誌で公開している。</p>	
<p>原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF 向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。</p>	
<p>自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF 向け>の規定があるか (ある場合は下欄に記述)</p>	
<p>原則 ■ について</p>	
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p>	
<p>原則 ■ について</p>	
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p>	
<p>原則 ■ について</p>	
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p>	
<p>原則 ■ について</p>	
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p>	